

2024年10月16日

札幌市豊平区長 石川義浩 様

豊平区民の要求を実現する連絡会
代表 五十嵐 直子

2024年 要望書

今年は、地震、洪水と災害が相次ぎ、札幌の夏の暑さも本州並となり、気候危機が日常の暮らしにまで及んできました。

灯油やガソリンの価格は高値が続き、中東情勢の緊迫化によりさらに値上がりも懸念されます。食料品を始めとする物価の高騰は続き、市民のくらしは一層厳しさを増しています。

この夏にはスーパーの売り場から米が消え、米不足となりました。春にはバス路線の改廃、減便が相次ぎ、移動に不便をきたしています。食料や交通といった市民のくらしの基礎となる部分が崩壊していくのではないかと心配です。

私たちは、くらしや市政に関して寄せられた様々な要求を整理し、本年も以下の様に豊平区民の要求を取りまとめました。要求は身近なものから、制度的なものまで様々ですが、上記の様にくらしの基本に関わるような課題もあります。実現をはかって頂きますとともに、関係部局に働きかけいただくようお願い申し上げます。

1. 暮らしと社会保障

1) 子育て、教育

教員不足が言われています。教員の働き方を改善し、子どもの教育に専念できる環境を整備し、教員のなり手が増えるようにしてください。また、教員不足を補うために雇用されている臨時教職員の賃金を引き上げてください。

全国的に学校給食費の無償化が進んでいます。国の対応を待つことなく、食育教育、子育て支援の観点から市独自の無償化をお願いします。

小規模保育所は増えていますが、ビルの一室などが多く、園庭もありません。街中を近くの公園まで園児が歩くことは交通事故に巻き込まれる危険性があります。市有地等を活用し、0才から就学まで、安心してあずけられる認可保育所の増設を促進してください。

2) 介護、高齢者対策

補聴器購入に対する助成をお願いします。良く聞こえる補聴器は高価で、こまめな調整が必要です。高齢者の社会参加、認知症予防の観点からもお願いします。

また、調整にかかる経費への助成もお願いします。

助成を行う自治体が増えています。国の対応を待つだけでなく、札幌市としての独自の施策による実施を求めます。

最近、訪問介護の基本報酬引き下げと人手不足で、小規模介護事業所の倒産が相次いでいます。利用者からは、今まで受けていたサービスが受けられなくなった。代替りの事業所も見つからないとの声が上がっています。小規模介護事業所が事業を続けられるよう支援をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の発症はまだ続いています。高齢者の死亡率が高いことから、介護施設等で施設内換気の改善や検査体制の充実など、介護施設等における感染防止対策に対する支援を引き続きお願いします。

待機者に見合う特別養護老人ホームの増設を求めます。2024年度以降の整備計画について教

えてください。

3) 現行の健康保険証を廃止しないでください

政府は、本年12月2日で健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化（マイナ保険証）する方針ですが、マイナ保険証については本人確認ができないとか、他人の情報に紐付けされるなどトラブルが多発しています。なによりも個人情報漏えいの危険性があるマイナンバーカードの取得は任意であり、保険証を人質にマイナンバーカードの取得を強制することは誤りです。現行の健康保険証を廃止しないでください。また、政府に廃止しないよう要請願います。

マイナ保険証でないと診察をしないと、薬がもらえないなどマイナ保険証を持たないことで不利益や差別がされることのないようにするとともに、マイナ保険証を持たない場合、「資格確認書」が送付され、これで従来通り診察が受けられることを周知されたい。

4) 国民健康保険

物価高騰で暮らしは一層苦しくなっています。国民健康保険料を引き下げてください。

子どもが増えると保険料が上がる均等割（人数割り）を廃止してください。

未就学児については減額になりましたが、引き続き18才まで均等割の廃止を。

昨年度の資格証の発行状況について教えてください。また、納付相談に丁寧に対応し、資格証の発行をやめてください。

5) 年金支給額の増額を

相次ぐ物価高騰に見合った増額を図るよう国等に求めてください。

6) 低所得者の生活支援

食料品、電気、灯油の高騰で、生活が一層苦しくなっています。物価高騰に見合った生活保護費の増額を行うよう、国等への働きかけをお願いします。

「生活が大変、1日1～2食だけで、痩せてきた」という方もいます。

灯油が大幅に値上がりし、価格が高止まりしています。暖房ができなくて凍死することのないよう、低所得者への冬期の灯油支援（福祉灯油）をぜひともお願いします。

夏の暑さが札幌においても、クーラーをつけないと命にかかわるようになってきました。

低所得者へのクーラー設置補助、夏の電気料金支援をお願いします。

扇風機で暑さをしのいでいるという方は、今でも夏の電気料が心配。これではクーラーをつけても電気料が心配で使えないと言っています。

7) 市営住宅

札幌市は市営住宅を今後減らしていく方針ですが、市営住宅の入居希望者は依然として多く、市営住宅を減らさないようお願いします。

月寒東2条8丁目の開発局用地の建物の取り壊しが始まっています。この土地を活用した市営住宅月寒団地の集約建て替えを求めます。また、建て替えに当たっては、エレベーターを付け、階数を増やして、戸数を増やしてください。

8) 低所得者に対する家賃補助

市は市営住宅を減らし、民間の賃貸住宅を活用する方針ですが、そうであるならば、低所得者に対し、市営住宅並の家賃で民間の賃貸住宅に入れるよう支援をお願いします。

2. 安心、安全のまちづくり

1) 原子力発電所関連対策

政府は、ウクライナ危機に起因する電力供給への懸念から、原発の再稼働を進める構えですが、札幌市として泊原発再稼働に反対し、将来に渡って電力を原子力発電に依存しない姿勢を堅持すること。

神恵内村、寿都町の「核のゴミ」最終処分場選定にかかる調査に反対し、北海道を「核のゴミ捨て場」にしないよう働きかけてください。

2) 市営住宅跡地の活用

市営住宅月寒F9, 10号棟の跡地は、売却もしくは貸付による処分を行う予定となっていますが、現状はどうなっているか教えてください。

私たちとしては、処分をしないで市民のために活用することを求めます。

3) 月寒体育館は現地で建て替えてください

月寒体育館は札幌ドーム敷地内での建て替えが検討されていますが、現在の所在地は月寒中央駅に近く利便性が良いので、現地での建て替えを求めます。札幌ドームでは福住駅から遠く、不便です。

4) バスの路線、本数の回復

昨年12月の札幌駅前行きバスの地下鉄駅短絡化とこの春のバスの大幅減便で利用者にとって不便が増しています。高齢化の進展にともない、免許証の返納などにより、高齢者にとって移動の手段としてバスの重要性が高まってきます。バス路線の充実が求められます。

札幌駅直通路線の復活をバス会社に要請されたい。地下鉄駅短絡化は料金の値上げにつながるとともに、地下鉄駅乗換に階段を上ったり下りたりと高齢者にとって移動が大変です(エレベーターはあっても遠くだったりして使いづらい)。

休日を中心に大幅な減便がされ、不便となっています。バス会社に減便の回復を求めてください。

バスのダイヤや運行について市民の意向をバス会社に伝える仕組み、あるいは札幌市とバス会社が協議する仕組みはありますか。

バス会社が運行を停止した路線について、代替りのバスを走らせることについて、市はどんな考えを持っていますか。

5) 敬老バス

敬老バス制度を切り下げないで、継続してください。

敬老バスの自己負担5割は大きすぎます。これではバス、地下鉄の利用もためらわれます。

70歳からを75歳に引き上げないでください。70歳ころから通院が増えたりします。

5年後を目途に「所要の措置を講ずる」としてはいますが、廃止することのないよう継続を求めます。

敬老バスをタクシーでも使えるようにしてください。足腰が悪くバスに乗り降りできない人

こそタクシー利用の支援が求められます。

6) 健康アプリ

健康アプリは高齢者だけでなく全ての世代にかかわるものであり、敬老パスとは別立ての予算枠で考えてほしい。

健康アプリは健康寿命の延伸が目的なので、敬老パス利用者も使えるようにしてほしい。

健康アプリは、ポイントを付けられる活動については多彩なメニューを用意するとともに、スマホを使えない人も活用できるようにしていただきたい。

7) 除排雪

パートナーシップ排雪の町内会負担をなくしてください。パートナーシップ排雪経費が町内会費を押し上げる要因となっており、町内会加入を妨げる要因ともなっています。

従来よりも多く雪を残す除雪方法では、雪がゆるむとスタックする車が続発するので、路面になるべく雪を残さない除雪を望みます。

冬期間の通学路の除排雪、特に歩道の除排雪をしっかりと行ってください。

8) ペット連れの避難について

近年、ペットとともに過ごしている高齢者が多くなっています。災害時にペットとともに避難する方が多くなると考えられます。

札幌市の避難計画の中で、避難所におけるペットの扱い、あるいはペットの避難についてどのようなになっていますか。ペットの避難について考え方があれば教えてください。

9) 「低コスト耐震工法」を耐震化補助の対象にできませんか

「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」が開発した「低コスト耐震工法」(合板などで壁を補強する工法)は低コストで耐震化ができるので、札幌市として負担の少ないこの工法を耐震化補助の対象にできませんか。

道は国が告示した工法にのみ補助を出すと決めており、この工法は補助対象になっていませんが。(詳しくは、北海道新聞2月24日付け記事を添付します)

10) 通学路の安全対策

5月16日月寒東4条17丁目の市道で、青信号の横断歩道を渡っていた小学生がワンボックスカーにはねられ亡くなるいたましい事故が起きました。小学生には何の落ち度もありませんでした。こうした事故を二度と起こさせない対策が必要です。

各校区の通学路について、生徒児童が安全に通学できるよう通学路の点検は行われていますか。横断歩道や、交通安全標識が適切に設置されているかや、注意標識の設置などについて検討はなされているでしょうか。

今回の事故は、運転者が意識もうろうとした状態で運転していたことが原因のようですが、こうした事故を防ぐには、交通指導員(車を止め児童生徒の横断を支援する者)を配置する他ないと思われませんが、交通指導員の配置はどのようになっているでしょうか。

増員が必要、あるいは地域のボランティアによる活動の支援が必要ではないでしょうか。

通学路には「スクールゾーン」の標識がされていますが、月寒東1条17丁目、「スクールゾーン」の標識が色あせています。点検と補修をお願いします。

横断歩道の足元に設置されている「止まれ、みぎみて、ひだりみて」のプレートが剥がれている所があります。随時補修をお願いします。

1 1) カラス対策

今年の5,6月、月寒東5条18丁目の「東月寒公園」でカラスの威嚇行動が頻発し、公園内の人や隣接する歩道の歩行者が襲われました。

場合によっては巣の撤去も必要と思われますが、どのような場合撤去できますか。

「カラス注意」の標識は立木にくくってあるだけで、見えにくかったので、襲われた時の対処法も含め、よく見える所に看板を立て周知してほしい。



月寒東1条17丁目、「スクールゾーン」の標識



1 2) 公園整備

最近「危険立ち入り禁止」の黄色いテープの巻かれた公園ベンチを多く見ます。ベンチの老朽化に更新が追いつかない状況でしょうか。

すみやかな更新をお願いします。

中の島の精進川公園、急斜面の保全工事で木が切られたことにより、ササなどが繁ってきた所もあります。下草にカタクリなどが生える原植生の回復を求めます。



黄色いテープの巻かれた公園ベンチ

1 3) 歩道の整備

一部の幹線道路を除いて、歩道は、狭い、斜めになっていて、でこぼこなど、車いすや足腰の悪い高齢者が歩きにくい状況です。これらの歩道の整備についての考え方とか方針、計画はありますか。あれば教えてください。

3 . 選挙の投票改善

1) 平岸の第25投票所(高台小)は坂をあがっていかなければならず、足腰の弱い高齢者にはつらいです。投票区の再編を行い、坂の上と下で投票区を分けられませんか。

2) あるいは、他の行きやすい投票区の投票所で投票できるようになりませんか。

3) 区民センターの期日前投票所は遠くて、バスの便も悪く行きにくいので、他の地域にも期日前投票所を設けてください。

4) 外出に介助者が必要な高齢者や障害者が増え、投票所まで行けないと投票をあきらめている方が多くいます。郵便による投票は一部の障がい者または要介護5の方にしか認められていませんが、引き続き対象を広げるよう制度改正を国に求めてください。

4 . 交通安全対策

(警察署に関わるものにつきましては、回答はいりません。警察の関係部局にお伝え願います。)

1) 横断歩道の白線など、夏を過ぎて消えている所が多くあります。白線の引き直しをお願いします。月寒東1条17丁目、セブンイレブン前の信号付き横断歩道は通学路にもなっており、対処をお願いします。

2) 東園小学校の通学路となっている豊平2条10丁目、11丁目と3条10丁目、11丁目の間の横断歩道白線についても消えていますので、引き直しをお願いします。

3) 月寒東3条17丁目12の「止まれ」標識が色あせて見えないので交換をお願いします。



白線の消えた横断歩道、月寒東 1-17



文字の消えた「止まれ」標識、月寒東 3-17

4) 中の島地域内の白石藻岩通は、中の島通との交差点から平岸2条までの間横断歩道がありません。広い道路で交通量も多いので、中の島2条7丁目の精進川を越える所に、信号付きの横断歩道を設けてほしい。

5)澄川通: 豊平区平岸6条15丁目、
7条15丁目交差点に信号設置を。

羊ヶ丘通りから入ってくる澄川通りは交通量が多いにもかかわらず、しばらくの間横断歩道も信号もありません。平岸6条15丁目と7条15丁目の間の交差点は交通量が多く、坂になっており見通しも悪いので、信号を設置してほしい。

6) 澄川通： 平岸6条16丁目、メゾ
ンドルチェ平岸第6から澄川通りに出
るところに信号付きの横断歩道の設置
を。

澄川通りのこの周辺に横断歩道がなく、交通量も多く車もスピードを出す



ので安全に道路を横断できない。特に冬季には雪が路肩に積まれ見通しが悪くなるので。

7) 澄川通： 羊ヶ丘通から澄川に至る間、交通量が多く、制限速度を大幅に上回る車が多いので、「スピード落とせ」の標識設置を。また、カーブのきつい所にカーブミラーを設置してください。